

平成 21 年度～23 年度 習志野市事務事業評価表

1. 事務事業基本情報

事業名	No.100 第1給水場更新事業			担当課	企業局 供給課			予算費目名	款	項	目
事業概要 及び目的	建設後永年経過しており更新時期を迎えている第1給水場内施設の更新を行い、耐震機能を持った安定給水の拠点となりうる施設とする。			成果 目標	成果指標	配水地耐震化率	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
					計画値	79%	予算額(単位:円)	80,000,000	21,000,000	49,000,000	54,700,000
							決算額(単位:円)	0	15,300,000	0	(平成 21 年度、 22 年度予算繰越)
							従事職員数	2	2	2	
事業の 位置づけ	章	3	安全で安心な暮らしができるまち	★左記施策(号)との結び付き 水道事業を行う上で、安定給水を行うために必要であり、地震災害時においては飲料水確保を行う必要がある。							
	節	3	快適な生活環境の創造								
	項	1	都市基盤の整備・充実								
	号	3	ガス水道施設の充実								
従事延べ日数		65		91		212		現状は? : <input type="checkbox"/> 実現している <input type="checkbox"/> 将来可能性はある <input type="checkbox"/> 将来困難だが可能性はある <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし			
民間活力の導入								相手は? : <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 企業・学校等			
								形態は? :			

2. 進捗状況 平成 21 年 9 月 30 日記入      平成 22 年 5 月 31 日記入      平成 23 年 4 月 15 日記入

年度	21 年度評価 (20 年度実施した事項についての評価)				22 年度評価 (21 年度実施した事項についての評価)				23 年度評価 (22 年度実施した事項についての評価)							
実施計画上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由		
完了した事項	・省令改正に伴う事業内容及び事業必要年数の一部見直し			平成 20 年 3 月に「水道施設の技術基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布されこの省令に適合する様に計画の一部見直しを行ったため実施設計業務委託発注を、1 年延期した。	・国庫補助対象事業に該当するかを検討調査				2 力年計画で予定通り実施している最中である。	・なし				2 力年計画で実施していましたが、震災の影響により平成 22 年度内の完了が不可能となり平成 23 年 5 月末完了予定である。		
継続している 事項	・効率的な水運用計画				・効率的な水運用計画					・更新事業の実施設計業務委託	・なし					
未着手事項	・更新事業の実施設計業務委託										・なし					
改善案	平成 21 年より 2 力年継続事業とし発注する。			成果指標 実績値 43%	実施設計業務の詳細について協議を進めていく。			成果指標 実績値 43%	実施設計業務の詳細について協議を進めていく。			成果指標 実績値 43      達成率 54%				

3. 今後の方向性 ※課内協議を経て管理職が記入してください。      平成 21 年 9 月 30 日協議実施      平成 22 年 6 月 7 日協議実施      平成 23 年 4 月 15 日協議実施

今後の方向性	平成 21 年 9 月 30 日協議実施					平成 22 年 6 月 7 日協議実施					平成 23 年 4 月 15 日協議実施				
*根拠欄は、なぜその「成果の方向性」を選んだか?なぜその「コストの方向性」をえらんだか?別紙「評価の視点」を参照してください。	成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	休廃止	成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	休廃止	成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	休廃止
	コストの方向性	休廃止	縮小	現状維持	拡充	コストの方向性	休廃止	縮小	現状維持	拡充	コストの方向性	休廃止	縮小	現状維持	拡充
方向性を実現するため実施すること(改革案)			○					○					○		
前年度改革案の実施状況	★上記を選択した根拠 お客様への安定給水と災害時のライフラインとしての飲料水確保するために必要な事業であり、必ず実施しなければならない。					★上記を選択した根拠 お客様への安定給水と災害時のライフラインとしての飲料水確保するために必要な事業であり、必ず実施しなければならない。					★上記を選択した根拠 お客様への安定給水と災害時のライフラインとしての飲料水確保するために必要な事業であり、必ず実施しなければならない。				
	効率的な水運用を視野に入れ経済性を考慮した実施設計を行う。国庫補助対象事業に該当するかを検討調査する。					効率的な水運用を視野に入れ経済性を考慮した実施設計を行う。					効率的な水運用を視野に入れ経済性を考慮した実施設計を行う。				
	□実施 □一部実施 ■検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。					■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。					■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。				
	省令改正に伴う検討を行った。実施設計業務委託は、1 年延期となった。														